

第3章 構 築 工

第1. コンクリート工

1. コンクリート

「国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-①コンクリート工」によるものとする。なお、コンクリート配合については、表1-1を標準とする。

表1-1 コンクリート構造物の分類及び標準適用配合

| 構造物種別 | コンクリート構造物の分類 | 標準適用配合 |
|-------------|---|----------------|
| 無筋構造物 | マシブな無筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等 (例) 均しコンクリート、水道管保護コンクリート | B1~B6 C1、C2 |
| 鉄筋構造物 | 水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物 (例) 水道弁室、複雑な水道用保護コンクリート | A1~A6 B1~B6 |
| 小型構造物 | 1) コンクリート断面積が1m ² 以下の連続している構造物 2) コンクリート量が1m ³ 以下の点在する構造物 (例) 側溝、照明、標識、防護柵等の基礎、集水桝、盖板、コンクリート枠(現場打のみ)、目地コンクリート、目詰コンクリート、裏込コンクリート | C1 |
| 建設局管理の道路構造物 | 道路構造物(街渠、側溝、縁石、境界石等) | B7 |

2. その他

(1) 手練りコンクリート

曲管保護工等において現場練りコンクリートを使用する場合は、次表を標準とする。

表2-1 コンクリート手練り歩掛表 (1m³当り)

| コンクリート | 特殊作業員(人) | 普通作業員(人) |
|-------------------------|----------|----------|
| 呼び強度18N/mm ² | 0.95 | 0.25 |

表2-2 手練りコンクリート配合 (1m³当り)

| 呼び強度(N/mm ²) | 高炉セメント(kg) | 細骨材(m ³) | 粗骨材(m ³) | スランプ(cm) |
|--------------------------|------------|----------------------|----------------------|----------|
| 18 | 275 | 0.47 | 0.65 | 8 |

(2) モルタル上塗歩掛

表2-3 モルタル上塗歩掛表 (1m²当り)

| 種 別 | 労 力 | | 適用範囲 |
|------------------|------|-------|------|
| | 左 官 | 普通作業員 | |
| モルタル上塗 (厚1cm) | 0.15 | 0.05 | 壁 面 |
| | 0.05 | 0.04 | 床 面 |

(注) 塗面積の大小作業の難易により適当な値を用いること。

(注)・諸雑費1式(端数処理)を計上する。

・はつりガラの小運搬、処分費を含む。

第5. 鋼製附属設備製作工及び据付工

「国土交通省土木工事標準積算基準書 IX-18鋼製附属設備」によるものとする。